

平成 27 年

奈良市議会12月定例会
提出議案

奈良市

目 次

奈良市報告第 68 号	市長専決処分の報告について	1
〃 第 69 号	市長専決処分の報告について	5
〃 第 70 号	市長専決処分の報告について	7
〃 第 71 号	市長専決処分の報告について	9
〃 第 72 号	市長専決処分の報告について	11
〃 第 73 号	市長専決処分の報告について	13
〃 第 74 号	市長専決処分の報告について	15
〃 第 75 号	市長専決処分の報告について	17
奈良市議案第 102 号	平成 27 年度奈良市一般会計補正予算（第 3 号）	19
〃 第 103 号	平成 27 年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算 （第 2 号）	26
〃 第 104 号	平成 27 年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正 予算（第 1 号）	28
〃 第 105 号	平成 27 年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	30
〃 第 106 号	平成 27 年度奈良市水道事業会計補正予算（第 1 号）	131
〃 第 107 号	平成 27 年度奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計補正予 算（第 1 号）	147
〃 第 108 号	奈良市行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利 用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につ いて	163
〃 第 109 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に 関する条例の一部改正について	170
〃 第 110 号	奈良市税条例の一部改正について	175
〃 第 111 号	奈良市立こども園設置条例等の一部改正について	180
〃 第 112 号	奈良市立診療所設置条例及び奈良市立診療所諸料金 条例の一部改正について	181
〃 第 113 号	奈良市農林漁業体験実習館条例の一部改正について	183
〃 第 114 号	奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につ いて	186

奈良市議案第115号	奈良市公民館条例の一部改正について……………	195
〃 第116号	和解及び損害賠償の額の決定について……………	196
〃 第117号	公の施設の指定管理者の指定について……………	197
〃 第118号	公の施設の指定管理者の指定について……………	198
〃 第119号	公の施設の指定管理者の指定について……………	199
〃 第120号	公の施設の指定管理者の指定について……………	200
〃 第121号	公の施設の指定管理者の指定について……………	201
〃 第122号	公の施設の指定管理者の指定について……………	202
〃 第123号	公の施設の指定管理者の指定について……………	203
〃 第124号	公の施設の指定管理者の指定について……………	204
〃 第125号	公の施設の指定管理者の指定について……………	205
〃 第126号	公の施設の指定管理者の指定について……………	206
〃 第127号	公の施設の指定管理者の指定について……………	207
〃 第128号	公の施設の指定管理者の指定について……………	208
〃 第129号	公の施設の指定管理者の指定について……………	209
〃 第130号	公の施設の指定管理者の指定について……………	210
〃 第131号	公の施設の指定管理者の指定について……………	211
〃 第132号	公の施設の指定管理者の指定について……………	212
〃 第133号	公の施設の指定管理者の指定について……………	213
〃 第134号	公の施設の指定管理者の指定について……………	214
〃 第135号	公の施設の指定管理者の指定について……………	215
〃 第136号	公の施設の指定管理者の指定について……………	216
〃 第137号	公の施設の指定管理者の指定について……………	217
〃 第138号	公の施設の指定管理者の指定について……………	218
〃 第139号	公の施設の指定管理者の指定について……………	219
〃 第140号	公の施設の指定管理者の指定について……………	220
〃 第141号	公の施設の指定管理者の指定について……………	221
〃 第142号	公の施設の指定管理者の指定について……………	222
〃 第143号	公の施設の指定管理者の指定について……………	223
〃 第144号	公の施設の指定管理者の指定について……………	224
〃 第145号	公の施設の指定管理者の指定について……………	225
〃 第146号	公の施設の指定管理者の指定について……………	226
〃 第147号	公の施設の指定管理者の指定について……………	227

奈良市議案第148号	公の施設の指定管理者の指定について……………	228
〃 第149号	公の施設の指定管理者の指定について……………	229
〃 第150号	公の施設の指定管理者の指定について……………	230
〃 第151号	公の施設の指定管理者の指定について……………	231
〃 第152号	公の施設の指定管理者の指定について……………	232
〃 第153号	公の施設の指定管理者の指定について……………	233
〃 第154号	公の施設の指定管理者の指定について……………	234

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 市営住宅の不法占有に基づく家賃相当損害金等の支払請求に関する訴えの提起について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成27年10月5日

奈良市長 仲川元庸

記

- 1 市営住宅の不法占有に基づく家賃相当損害金等の支払請求に関する訴えの提起について

市営住宅の不法占有に基づく家賃相当損害金等の 支払請求に関する訴えの提起について

本市は、市営住宅の不法占有に基づく家賃相当損害金等の支払いを求めるため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

別表のとおり

2 訴えの要旨

別表に記載する者を相手方として、次の判決及び仮執行の宣言を求める。

- (1) 奈良市営住宅条例第38条第3項の規定により徴収する金銭を支払え。
- (2) 訴訟費用は被告の負担とする。

3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

別表

番号	住 所	氏 名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
1	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	損害金請求
2	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	損害金請求
	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	損害金請求

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年10月16日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年8月28日午前8時30分頃、奈良市六条西二丁目地内において発生した、本市の公用車が民家の外構フェンスに接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 78,840円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年10月21日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年7月15日午後4時10分頃、奈良市立大宮バンビーホームにおいて、隣接する駐車場に向かって児童が石を投げて遊んでいたところ、停車していた相手方の普通自動車に石が当たり車体が損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 702,000円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年11月10日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年6月4日午前4時頃、奈良市立都跡中学校敷地内の側道において、相手方が原動機付自転車で走行していたところ、側溝の溝蓋がはずれていた箇所にはまり、転倒し負傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 143,571円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年11月10日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年9月18日午前8時10分頃、奈良市三条大路二丁目地内において、公用車のドアを本市職員が開けたところ、相手方の原動機付自転車に接触した事故の物件損害について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 130,800円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年11月10日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年9月13日午前7時頃、奈良市月ヶ瀬石打地内において発生した、市道の穴ぼこにより、走行していた相手方の普通自動車のタイヤ及びホイールが損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 118,637円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年11月10日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年9月28日午前9時頃、奈良市今市町地内において発生した、本市の公用車が民家の屋根に接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 111,240円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年11月10日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年9月28日午前8時20分頃、奈良市高畑町地内において発生した、本市の公用車が民家の屋根に接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 60,480円

平成27年度奈良市一般会計
補正予算（第3号）

平成27年度奈良市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,258,975千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128,956,129千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11. 地方交付税		14,550,000 ^{千円}	484,015 ^{千円}	15,034,015 ^{千円}
	1. 地方交付税	14,550,000	484,015	15,034,015
15. 国庫支出金		23,399,681	222,266	23,621,947
	1. 国庫負担金	18,834,949	289,766	19,124,715
	2. 国庫補助金	2,758,765	1,250	2,760,015
	4. 国庫交付金	1,672,410	△ 68,750	1,603,660
16. 県支出金		6,747,904	123,633	6,871,537
	1. 県負担金	5,382,015	73,633	5,455,648
	2. 県補助金	973,919	50,000	1,023,919
18. 寄附金		30,500	120,000	150,500
	1. 寄附金	30,500	120,000	150,500
20. 繰越金		237,679	340,649	578,328
	1. 繰越金	237,679	340,649	578,328
21. 諸収入		3,323,080	24,612	3,347,692
	4. 雑入	1,789,340	24,612	1,813,952
22. 市債		14,385,200	△ 56,200	14,329,000
	1. 市債	14,385,200	△ 56,200	14,329,000
歳 入 合 計		127,697,154	1,258,975	128,956,129

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議 会 費		774,137 ^{千円}	△ 1,743 ^{千円}	772,394 ^{千円}
	1. 議 会 費	774,137	△ 1,743	772,394
2. 総 務 費		15,415,142	7,948	15,423,090
	1. 総務管理費	11,573,945	△ 56,599	11,517,346
	2. 企 画 費	1,612,274	10,000	1,622,274
	3. 徴 税 費	1,193,863	47,731	1,241,594
	4. 戸 籍 住 民 費 基本台帳費	621,586	△ 1,163	620,423
	5. 選 挙 費	141,167	3,342	144,509
	6. 統計調査費	192,111	1,962	194,073
	7. 監査委員費	80,196	2,675	82,871
3. 民 生 費		53,801,835	865,769	54,667,604
	1. 社会福祉費	24,202,110	176,264	24,378,374
	2. 児童福祉費	16,328,011	533,893	16,861,904
	3. 生活保護費	13,093,098	169,090	13,262,188
	4. 国 民 年 金 費 事 務 費	178,616	△ 13,478	165,138
4. 衛 生 費		10,577,873	213,950	10,791,823
	1. 保健衛生費	1,863,323	18,598	1,881,921
	2. 保 健 所 費	1,794,055	△ 735	1,793,320
	3. 清 掃 費	6,215,946	196,087	6,412,033
5. 労 働 費		129,134	△ 5,714	123,420
	1. 労 働 諸 費	129,134	△ 5,714	123,420
6. 農林水産業費		556,430	30,174	586,604
	1. 農 林 費	556,430	30,174	586,604

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 商工費		1,588,868 ^{千円}	3,104 ^{千円}	1,591,972 ^{千円}
	1. 商工費	1,588,868	3,104	1,591,972
8. 観光費		974,538	33,766	1,008,304
	1. 観光費	974,538	33,766	1,008,304
9. 土木費		8,905,334	2,728	8,908,062
	1. 土木管理費	152,729	△ 14,773	137,956
	2. 道路橋梁費	2,436,532	8,297	2,444,829
	3. 河川費	288,740	970	289,710
	4. 都市計画費	3,495,483	△ 6,044	3,489,439
	6. 住宅費	485,850	14,278	500,128
10. 消防費		4,723,511	69,092	4,792,603
	1. 消防費	4,723,511	69,092	4,792,603
11. 教育費		12,719,273	39,901	12,759,174
	1. 教育総務費	2,532,376	125,855	2,658,231
	2. 小学校費	2,423,661	40,758	2,464,419
	3. 中学校費	1,688,944	△ 3,025	1,685,919
	4. 高等学校費	1,119,775	△ 20,967	1,098,808
	5. 幼稚園費	1,208,775	△ 93,412	1,115,363
	7. 保健体育費	2,343,856	△ 9,308	2,334,548
歳出合計		127,697,154	1,258,975	128,956,129

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による南部公民館精華分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による南部公民館東九条分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による南部公民館明治分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による三笠公民館大安寺西分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による田原公民館横田分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による田原公民館水間分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による田原公民館柚ノ川分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による富雄公民館元町分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による柳生公民館興ヶ原分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による柳生公民館邑地分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による柳生公民館丹生分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による柳生公民館北野山分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による若草公民館佐保分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による興東公民館東里分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による興東公民館狭川分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による興東公民館大平尾分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による春日公民館西木辻分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による春日公民館大安寺分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による春日公民館済美南分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による二名公民館二名分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による二名公民館西登美ヶ丘分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による京西公民館平松分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による伏見公民館あやめ池分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による平城公民館歌姫分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による飛鳥公民館白毫寺分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による都跡公民館佐紀分館の管理に要する経費	平成28年度から平成29年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額

第3表 地方債補正

1. 変更分

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
庁舎等施設整備事業	千円 358,300	千円 302,100
計	14,385,200	14,329,000

平成27年度奈良市国民健康保険
特別会計補正予算（第2号）

平成27年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,820,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9. 繰 入 金		3,150,693 ^{千円}	2,000 ^{千円}	3,152,693 ^{千円}
	1. 一 般 会 計 金 繰 入 金	2,873,006	2,000	2,875,006
歳 入 合 計		42,818,086	2,000	42,820,086

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		347,126 ^{千円}	2,000 ^{千円}	349,126 ^{千円}
	1. 総 務 管 理 費	270,025	2,000	272,025
歳 出 合 計		42,818,086	2,000	42,820,086

第2表 債務負担行為補正

1. 追加分

事 項	期 間	限 度 額
特定健康診査受診券印刷等経費	平成27年度から 平成28年度まで	2,800 ^{千円}

平成27年度奈良市土地区画整理
事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,576,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		1,019,654 ^{千円}	△ 6,000 ^{千円}	1,013,654 ^{千円}
	1. 一般会計 繰入金	1,019,654	△ 6,000	1,013,654
歳入合計		2,582,000	△ 6,000	2,576,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
西大寺駅南 1. 地区土地区画 整理事業費		1,574,000 ^{千円}	△ 4,795 ^{千円}	1,569,205 ^{千円}
	西大寺駅南 1. 地区土地区画 整理事業費	1,574,000	△ 4,795	1,569,205
J R奈良駅南 2. 地区土地区画 整理事業費		178,000	△ 1,205	176,795
	J R奈良駅南 1. 地区土地区画 整理事業費	178,000	△ 1,205	176,795
歳出合計		2,582,000	△ 6,000	2,576,000

平成27年度奈良市介護保険
特別会計補正予算（第3号）

平成27年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,001,530千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年11月30日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金		3,941,351 ^{千円}	11,000 ^{千円}	3,952,351 ^{千円}
	1. 一般会計 繰入金	3,941,351	11,000	3,952,351
歳入合計		26,990,530	11,000	27,001,530

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		655,930 ^{千円}	11,000 ^{千円}	666,930 ^{千円}
	1. 総務管理費	335,801	11,000	346,801
歳出合計		26,990,530	11,000	27,001,530

1. 一 般 会 計
 (1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 3 号)

(歳 入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	14,550,000	484,015	15,034,015
15 国庫支出金	23,399,681	222,266	23,621,947
16 県支出金	6,747,904	123,633	6,871,537
18 寄附金	30,500	120,000	150,500
20 繰越金	237,679	340,649	578,328
21 諸収入	3,323,080	24,612	3,347,692
22 市債	14,385,200	△56,200	14,329,000
歳入合計	127,697,154	1,258,975	128,956,129

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	774,137	△1,743	772,394				△1,743
2 総務費	15,415,142	7,948	15,423,090	△67,500	△56,200	24,612	107,036
3 民生費	53,801,835	865,769	54,667,604	363,399			502,370
4 衛生費	10,577,873	213,950	10,791,823				213,950
5 労働費	129,134	△5,714	123,420				△5,714
6 農林水産業費	556,430	30,174	586,604	47,000			△16,826
7 商工費	1,588,868	3,104	1,591,972				3,104
8 観光費	974,538	33,766	1,008,304				33,766
9 土木費	8,905,334	2,728	8,908,062	3,000			△272
10 消防費	4,723,511	69,092	4,792,603				69,092
11 教育費	12,719,273	39,901	12,759,174				39,901
歳 出 合 計	127,697,154	1,258,975	128,956,129	345,899	△56,200	24,612	944,664
				〔 一般財源内訳 〕			
				地方交付税			
				寄附金			
				繰越金			

2. 歳入

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 地方交付税	14,550,000	484,015	15,034,015	1 地方交付税	484,015	普通交付税	
計	14,550,000	484,015	15,034,015				

第11款 地方交付税

第15款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
1 民生費国庫負担金	18,727,662	289,766	19,017,428	4 介護保険会計 繰出負担金	27,266	低所得者保険料軽減負担金	
				6 施設型給付費 負担金	120,000	施設型給付費負担金	
				11 扶助費負担金	142,500	生活扶助費等負担金	
計	18,834,949	289,766	19,124,715				

第15款 国庫支出金

第15款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	290,343	1,250	291,593	4 選挙人名簿システム改修費補助金	1,250	選挙人名簿システム改修費補助金
計	2,758,765	1,250	2,760,015			

第15款 国庫支出金

第 15 款 国庫支出金

第 4 項 国庫交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
I 総務費国庫交付金	373,972	△ 68,750	305,222	3 交通安全対策費交付金	△ 68,750	社会資本整備総合交付金
計	1,672,410	△ 68,750	1,603,660			

第15款 国庫支出金

第16款 県支出金

第1項 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県負担金	4,828,228	73,633	4,901,861	3 介護保険会計 繰出負担金	13,633	低所得者保険料軽減負担金
				5 施設型給付費 負担金	60,000	
計	5,382,015	73,633	5,455,648			

第16款 県支出金

第 16 款 県支出金

第 2 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 農林水産業費県補助金	102,584	47,000	149,584	2 農業振興費補助金	47,000	人・農地問題解決推進事業費補助金
5 土木費県補助金	7,788	3,000	10,788	2 都市計画総務費補助金	3,000	まちづくり検討事業補助金
計	973,919	50,000	1,023,919			

第16款 県支出金

第18款 寄附金

第1項 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般寄附金	30,300	120,000	150,300	2 奈良市のふるさと応援寄附金	120,000	奈良市のふるさと応援寄附金
計	30,500	120,000	150,500			

第18款 寄附金

第20款 繰越金

第1項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	237,679	340,649	578,328	1 繰越金	340,649	歳計剰余繰越金
計	237,679	340,649	578,328			

第20款 繰越金

第21款 諸収入

第4項 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
2 雑入	1,789,175	24,612	1,813,787	総務費雑入	24,612	退職手当負担金収入	14,612
						その他雑入	10,000
計	1,789,340	24,612	1,813,952				

第21款 諸収入

第22款 市債

第1項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	576,800	△ 56,200	520,600	1 庁舎等施設整備事業債	△ 56,200	交通環境整備事業債
計	14,385,200	△ 56,200	14,329,000			

第22款 市債

3. 歳出
第1款 議会費

第1項 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 議会費	774,137	△1,743	772,394	△1,743 一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△3,105 △1,079 2,441	職員給与費等
計	774,137	△1,743	772,394	特定財源 一般財源			

第1款 議会費

第2款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	7,763,391	△51,585	7,711,806	14,612 特定財源	2 給料	157,557	職員給与費等 △121,585
				(内訳) 諸収入	3 職員手当等	△296,474	臨時職員等経費 70,000
					4 共済費	23,701	
					7 賃金	62,883	
				14,612	19 負担金補助及 び交付金	748	
				一般財源 △66,197			
11 恩給及び退職 年金	1,141	△14	1,127	一般財源 △14	19 負担金補助及 び交付金	△14	恩給及び退職年金
18 庁舎等施設整 備事業費	738,081	△125,000	613,081	特定財源 △124,950	13 委託料	△125,000	バリアフリー施設整備事業
				(内訳) 国庫支出金 △68,750 市債 △56,200			
				一般財源 △50			
21 心のふるさと 応援基金費	30,000	120,000	150,000	一般財源 120,000	25 積立金	120,000	心のふるさと応援基金経費
計	11,573,945	△56,599	11,517,346	特定財源 △110,338 一般財源 53,739			

第2款 総務費

第2款 総務費

第2項 企画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
5 文化振興費	1,115,515	10,000	1,125,515	10,000 特定財源 (内訳) 諸収入 10,000	19 負担金補助及 び交付金	10,000	東アジア文化都市事業経費
計	1,612,274	10,000	1,622,274	10,000 特定財源 一般財源 0			

第2款 総務費

第2款 総務費

第3項 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 税務総務費	667,197	47,731	714,928	一般財源 47,731	2 給料 3 職員手当等 4 共済費 8 報償費 11 需用費 12 役務費	△2,680 △7,381 7,792 48,000 859 1,141	職員給与費等 心のふるさと応援寄附促進経費 50,000
計	1,193,863	47,731	1,241,594	特定財源 一般財源 47,731			

第2款 総務費

第2款 総務費

第4項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 戸籍住民基本 台帳費	621,586	△1,163	620,423	一般財源 △1,163	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△4,467 △650 3,954	職員給与費等
計	621,586	△1,163	620,423	特定財源 0 一般財源 △1,163			

第2款 総務費

第2款 総務費

第5項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 選挙管理委員会費	59,982	3,342	63,324	特定財源 1,250	2 給料	17	職員給与費等 選挙管理委員会経費 842
					3 職員手当等	△124	
					4 共済費	949	
					13 委託料	2,500	
				国庫支出金 1,250			
				一般財源 2,092			
計	141,167	3,342	144,509	特定財源 1,250 一般財源 2,092			

第2款 総務費

第2款 総務費

第6項 統計調査費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	額の 内訳	節		説明
						区分	金額	
1 統計調査総務費	22,375	1,962	24,337	一般財源	1,962	2 給料	116	職員給与費等
						3 職員手当等	1,249	
						4 共済費	597	
計	192,111	1,962	194,073	特定財源 一般財源	0 1,962			

第2款 総務費

第2款 総務費

第7項 監査委員費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
1 監査委員費	80,196	2,675	82,871	一般財源 2,675	1 報酬 2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△7 1,443 △386 1,625	職員給与費等
計	80,196	2,675	82,871	特定財源 一般財源 0 2,675			

第2款 総務費

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 社会福祉総務費	2,273,414	134,116	2,407,530	一般財源 134,116	2 給料	61,291	職員給与費等 123,791 社会福祉事務経費 10,325
					3 職員手当等	36,911	
					4 共済費	25,589	
					23 償還金利子及び割引料	10,325	
5 後期高齢者医療費	3,068,600	40,619	3,109,219	一般財源 40,619	19 負担金補助及び交付金	40,619	後期高齢者医療費負担経費
8 人権文化センター費	146,447	△11,471	134,976	一般財源 △11,471	2 給料	△6,496	職員給与費等
					3 職員手当等	△4,852	
					4 共済費	△123	
					28 繰出金	2,000	
13 国民健康保険会計繰出金	2,873,006	2,000	2,875,006	一般財源 2,000	28 繰出金	2,000	国民健康保険特別会計繰出経費(職員給与費等分)
14 介護保険会計繰出金	3,941,351	11,000	3,952,351	特定財源 (内訳) 国庫支出金 27,266 県支出金 13,633 一般財源 △29,899	28 繰出金	11,000	介護保険特別会計繰出経費
					繰出金		
					繰出金		
					繰出金		
計	24,202,110	176,264	24,378,374	特定財源 40,899 一般財源 135,365			

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 児童福祉総務費	1,172,931	18,604	1,191,535	一般財源 18,604	2 給料	△631	職員給与費等 児童福祉事務経費 17,230
					3 職員手当等	84	
					4 共済費	1,921	
					23 償還金利子及び割引料	17,230	
					13 委託料	220,000	
2 児童措置費	8,899,299	220,000	9,119,299	特定財源 97,500 (内訳) 国庫支出金 65,000 県支出金 32,500 一般財源 122,500			
3 認定こども園費	451,875	200,000	651,875	特定財源 82,500 (内訳) 国庫支出金 55,000 県支出金 27,500 一般財源 117,500	19 負担金補助及び交付金	200,000	認定こども園施設型給付経費

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 保育所費	3,107,354	92,343	3,199,697	一般財源 92,343	2 給料	60,285	職員給与費等
					3 職員手当等	31,365	
					4 共済費	693	
7 児童館費	189,767	2,946	192,713	一般財源 2,946	2 給料	38	職員給与費等
					3 職員手当等	571	
					4 共済費	2,337	
計	16,328,011	533,893	16,861,904	特定財源 180,000 一般財源 353,893			

第3款 民生費

第3款 民生費

第3項 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 生活保護総務費	572,598	△20,910	551,688	一般財源 △20,910	2 給料 △18,946		職員給与費等
					3 職員手当等 △6,208		
					4 共済費 4,244		
2 扶助費	12,520,500	190,000	12,710,500	特定財源 142,500 (内訳) 国庫支出金 142,500	20 扶助費 190,000		生活扶助経費 80,000 住宅扶助経費 110,000
計	13,093,098	169,090	13,262,188	特定財源 142,500 一般財源 26,590			

第3款 民生費

第3款 民生費

第4項 国民年金事務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	額の 内訳	節		説明
						区分	金額	
1 国民年金事務 取扱費	178,616	△13,478	165,138	一般財源	△13,478	2 給料	△6,974	職員給与費等
						3 職員手当等	△4,439	
						4 共済費	△2,065	
計	178,616	△13,478	165,138	特定財源 一般財源	0 △13,478			

第3款 民生費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
3 環境衛生費	17,740	12,693	30,433	一般財源	2 給料	6,079	職員給与費等
					3 職員手当等	3,970	
					4 共済費	2,644	
4 墓地火葬場費	82,567	2,019	84,586	一般財源	2 給料	53	職員給与費等
					3 職員手当等	1,222	
					4 共済費	744	
5 診療所費	442,804	3,886	446,690	一般財源	2 給料	1,172	職員給与費等
					3 職員手当等	1,281	
					4 共済費	1,433	
計	1,863,323	18,598	1,881,921	特定財源 一般財源	0 18,598		

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第2項 保健所費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 保健所総務費	844,662	△735	843,927	一般財源 △735	2 給料 △607	職員給与等 △11,036	
					3 職員手当等 △7,222	保健所事務経費 10,301	
					4 共済費 △3,207		
					23 償還金利子及び割引料 10,301		
計	1,794,055	△735	1,793,320	特定財源 0 一般財源 △735			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第3項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 清掃総務費	1,503,554	131,097	1,634,651	一般財源 131,097	2 給料 63,957	職員給与費等	
					3 職員手当等 35,261		
					4 共済費 31,879		
2 塵芥処理費	1,749,190	64,993	1,814,183	一般財源 64,993	2 給料 25,445	職員給与費等	
					3 職員手当等 21,499		
					4 共済費 18,049		
7 清掃施設整備 事業費	833,001	△3	832,998	一般財源 △3	2 給料 89	職員給与費等	
					3 職員手当等 △333		
					4 共済費 241		
計	6,215,946	196,087	6,412,033	特定財源 0 一般財源 196,087			

第4款 衛生費

第5款 労働費

第1項 労働諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 労働諸費	117,134	△5,714	111,420	一般財源 △5,714	2 給料 △2,723		職員給与費等
					3 職員手当等 △2,234		
					4 共済費 △757		
計	129,134	△5,714	123,420	特定財源 0 一般財源 △5,714			

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第1項 農林費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 農業委員会費	86,637	△5,031	81,606	一般財源 △5,031	1 報酬	△473	職員給与等
					2 給料	△2,578	
					3 職員手当等	△1,999	
					4 共済費	19	
2 農業総務費	63,813	△9,120	54,693	一般財源 △9,120	2 給料	△3,655	職員給与等
					3 職員手当等	△5,011	
					4 共済費	△454	
					19 負担金補助及び交付金	47,000	
3 農業振興費	218,368	47,000	265,368	特定財源 47,000 (内訳) 県支出金			人・農地問題解決推進経費
4 土地基盤整備事業費	119,020	△2,675	116,345	一般財源 △2,675	2 給料	△1,655	職員給与等
					3 職員手当等	△1,399	
					4 共済費	379	
計	556,430	30,174	586,604	特定財源 47,000 一般財源 △16,826			

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第1項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 商工総務費	81,024	3,104	84,128	3,104 一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	1,225 △216 2,095	職員給与費等
計	1,588,868	3,104	1,591,972	特定財源 一般財源			

第7款 商工費

第 8 款 観光費

第 1 項 観光費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 観光総務費	242,522	33,766	276,288	一般財源 33,766	2 給料 14,155		職員給与費等
					3 職員手当等 9,853		
					4 共済費 9,758		
計	974,538	33,766	1,008,304	特定財源 0 一般財源 33,766			

第8款 観光費

第9款 土木費

第1項 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 土木総務費	89,204	△14,773	74,431	一般財源 △14,773	2 給料	△4,242	職員給与費等
					3 職員手当等	△4,416	
					4 共済費	△6,115	
計	152,729	△14,773	137,956	特定財源 0 一般財源 △14,773			

第9款 土木費

第9款 土木費

第2項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 道路橋梁総務費	950,843	14,009	964,852	一般財源 14,009	2 給料	3,770	職員給与費等
					3 職員手当等	3,093	
					4 共済費	7,146	
2 道路橋梁維持費	592,089	62	592,151	一般財源 62	2 給料	△49	職員給与費等
					3 職員手当等	101	
					4 共済費	10	
3 道路橋梁新設改良費	893,600	△5,774	887,826	一般財源 △5,774	2 給料	△2,542	職員給与費等
					3 職員手当等	△5,484	
					4 共済費	2,252	
計	2,436,532	8,297	2,444,829	特定財源 0 一般財源 8,297			

第9款 土木費

第9款 土木費

第3項 河川費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	内訳	節		説明
						区分	金額	
1 河川総務費	26,440	△302	26,138	一般財源	△302	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△90 △736 524	職員給与費等
3 河川堤防改修費	176,000	1,272	177,272	一般財源	1,272	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△203 677 798	職員給与費等
計	288,740	970	289,710	特定財源 一般財源	0 970			

第9款 土木費

第9款 土木費

第4項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 都市計画総務費	320,495	3,084	323,579	特定財源 3,000 (内訳) 県支出金 3,000	2 給料	△6,482	職員給与等 都市計画事務経費 △2,916 6,000
					3 職員手当等	△882	
					4 共済費	4,448	
					13 委託料	6,000	
4 街路事業費	881,500	△2,438	879,062	一般財源 △2,438	2 給料	△745	職員給与等
					3 職員手当等	△1,551	
					4 共済費	△142	
10 公園事業費	125,000	△690	124,310	一般財源 △690	2 給料	△749	職員給与等
					3 職員手当等	△57	
					4 共済費	116	
12 土地区画整理 事業会計繰出 金	1,019,654	△6,000	1,013,654	一般財源 △6,000	28 繰出金	△6,000	土地区画整理事業特別会計繰出経 費
計	3,495,483	△6,044	3,489,439	特定財源 3,000 一般財源 △9,044			

第9款 土木費

第9款 土木費

第6項 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 住宅管理費	309,550	14,619	324,169	一般財源 14,619	2 給料	5,500	職員給与費等
					3 職員手当等	4,707	
					4 共済費	4,412	
2 公営住宅整備 事業費	174,000	△341	173,659	一般財源 △341	2 給料	60	職員給与費等
					3 職員手当等	△1,097	
					4 共済費	696	
計	485,850	14,278	500,128	特定財源 0 一般財源 14,278			

第9款 土木費

第10款 消防費

第1項 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 常備消防費	3,613,785	70,868	3,684,653	一般財源 70,868	2 給料	△17,763	職員給与費等
					3 職員手当等	16,275	
					4 共済費	72,396	
					19 負担金補助及び交付金	△40	
5 消防施設費	953,160	△1,776	951,384	一般財源 △1,776	2 給料	279	職員給与費等
					3 職員手当等	△2,408	
					4 共済費	353	
計	4,723,511	69,092	4,792,603	特定財源 0 一般財源 69,092			

第10款 消防費

第11款 教育費

第1項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 教育委員会費	1,280,569	125,855	1,406,424	一般財源 125,855	2 給料 70,029	職員給与費等	
					3 職員手当等 32,953		
					4 共済費 22,839		
					19 負担金補助及び交付金 34		
計	2,532,376	125,855	2,658,231	特定財源 0 一般財源 125,855			

第11款 教育費

第11款 教育費

第2項 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 小学校管理費	759,456	42,387	801,843	一般財源 42,387	2 給料 16,966		職員給与費等
					3 職員手当等 12,249		
					4 共済費 13,172		
4 小学校施設整備 備事業費	1,358,400	△1,629	1,356,771	一般財源 △1,629	2 給料 △412		職員給与費等
					3 職員手当等 △1,823		
					4 共済費 606		
計	2,423,661	40,758	2,464,419	特定財源 0 一般財源 40,758			

第11款 教育費

第11款 教育費

第3項 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 中学校管理費	347,068	1,696	348,764	一般財源 1,696	2 給料 △211	職員給与費等	
					3 職員手当等 △970		
					4 共済費 2,877		
4 中学校施設整備 備事業費	1,133,600	△4,721	1,128,879	一般財源 △4,721	2 給料 △1,119	職員給与費等	
					3 職員手当等 △3,646		
					4 共済費 44		
計	1,688,944	△3,025	1,685,919	特定財源 0 一般財源 △3,025			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 4 項 高等学校校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 全日制高等学校校費	968,255	△20,967	947,288	一般財源 △20,967	2 給料 △10,077		職員給与費等
					3 職員手当等 △20,015		
					4 共済費 9,143		
					19 負担金補助及び交付金 △18		
計	1,119,775	△20,967	1,098,808	特定財源 0 一般財源 △20,967			

第11款 教育費

第11款 教育費

第5項 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 幼稚園費	1,034,719	△93,412	941,307	一般財源 △93,412	2 給料	△67,968	職員給与費等
					3 職員手当等	△33,312	
					4 共済費	7,796	
					19 負担金補助及び交付金	72	
計	1,208,775	△93,412	1,115,363	特定財源 0 一般財源 △93,412			

第11款 教育費

第11款 教育費

第7項 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 学校給食費	2,121,092	△9,308	2,111,784	一般財源 △9,308	2 給料 △7,123		職員給与費等
					3 職員手当等 △5,108		
					4 共済費 2,923		
計	2,343,856	△9,308	2,334,548	特定財源 0 一般財源 △9,308			

第11款 教育費

4. 給与費明細書

区分		職員数 (人)	給 与						計	共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	そ の 他 手 当				
1. 特別職	長 等	3		31,019	12,110	3,103	210		46,442	6,897	53,339	
	議 員	39	281,155		105,314				386,469	178,870	565,339	
	そ の 他 の 特 別 職	52	31,484	7,032	2,853	704	155		42,228	1,915	44,143	
	計	94	312,639	38,051	120,277	3,807	365		475,139	187,682	662,821	
	長 等	3		33,816	13,717	3,382	252		51,167	7,519	58,686	
	議 員	39	281,155		105,314				386,469	178,870	565,339	
	そ の 他 の 特 別 職	52	31,964	7,032	2,853	704	155		42,708	2,038	44,746	
	計	94	313,119	40,848	121,884	4,086	407		480,344	188,427	668,771	
	長 等			△ 2,797	△ 1,607	△ 279	△ 42		△ 4,725	△ 622	△ 5,347	
	議 員											
	そ の 他 の 特 別 職		△ 480						△ 480	△ 123	△ 603	
	計		△ 480	△ 2,797	△ 1,607	△ 279	△ 42		△ 5,205	△ 745	△ 5,950	

1. 特別職

(単位 千円)

2. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数(人)	給 与 費			合計	備考
		給料	職員手当	計		
補正後	2,500 [283]	10,255,039	9,712,880	19,967,919	23,928,271	
補正前	2,523 [328]	9,937,008	9,919,143	19,856,151	23,540,103	
比較	△ 23 [△45]	318,031	△ 206,263	111,768	388,168	

[]内は再任用職員の外数

職員手当の内訳	区分	扶養手当	初任給調整手当	通勤手当	地域手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	期末手当
補正前	294,036	7,256	316,204	1,083,572	843,352	39,754	2,599,667	
比較	△ 13,682		△ 166	21,629	△ 2,000	△ 1,533	95,417	

職員手当の内訳	区分	勤勉手当	教員特別手当	宿日直手当	管理職手当	住居手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	退職手当
補正前	1,498,191	6,919	30	353,454	172,251	6,216	20,241	2,678,000	
比較	43,000			5,421	△ 14,619	△ 5,112	△ 3,990	△ 330,628	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	318,031	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	318,031	
職員手当	△ 206,263	給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 206,263	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一般行政職	技能労務職	消 防 職	教育職(二)	教育職(三)
平成27年10月1日 現 在	平均給料月額 (円)	341,885	303,659	358,211	—
	平均給与月額 (円)	480,403	437,969	434,856	—
	平均年齢 (歳)	50.0	41.3	44.8	—
平成27年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	341,926	306,465	378,854	340,530
	平均給与月額 (円)	495,482	450,810	426,417	383,643
	平均年齢 (歳)	49.3	40.9	45.1	40.9

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	消 防 職 (円)	教育職(二) (円)	教育職(三) (円)
平成27年1月1日	高 校 卒	146,500		157,700		
	短 大 卒	157,700				179,500
	大 学 卒	180,800			201,900	201,900
国 の 制 度	高 校 卒	142,100				
	短 大 卒	151,800				
	大 学 卒	174,200				

ウ 級別職員数 []は再任用職員の職員数及び構成比

(単位 人・%)

区分	一般行政職			技能労務職			消防職			教育職(二)			教育職(三)		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成27年 10月1日 現在	1	165	10.0	1	18	4.9	1	82	21.0	1	12 [4]	12.8 [100]	1		
	2	323	19.6	2	2	0.5	2	58	14.9	2	79	84.0	2		
	3	86 [198]	5.2 [100]	3	40 [56]	11.0 [100]	3	24 [25]	6.2 [100]	3	2	2.1	3		
	4	262	15.9	4	152	41.8	4	25	6.4	4	1	1.1	4		
	5	420	25.5	5	141	38.7	5	133	34.1	5			5		
	6	206	12.5	6	10	2.8	6	42	10.7	6			6		
	7	58	3.5	7	1	0.3	7	13	3.3	7			7		
	8	115	7.0	8			8	12	3.1	8			8		
	9	14	0.8	9			9	1	0.3	9			9		
	10			10			10			10			10		
計	1,649 [198]	100 [100]	計	364 [56]	100 [100]	計	390 [25]	100 [100]	計	94 [4]	100 [100]	計			

区分	一般行政職			技能労務職			消防職			教育職(二)			教育職(三)		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成27年 1月1日 現在	1	178	11.2	1	18	4.8	1	99	24.9	1	10 [3]	10.4 [100]	1	[8]	[100]
	2	278	17.5	2	2	0.5	2	45	11.3	2	83	86.5	2	79	78.2
	3	77 [167]	4.8 [100]	3	42 [72]	11.2 [100]	3	20 [26]	5.0 [100]	3	2	2.1	3	22	21.8
	4	279	17.5	4	167	44.6	4	31	7.8	4	1	1.0	4		
	5	413	25.9	5	135	36.0	5	134	33.6	5			5		
	6	190	11.9	6	9	2.4	6	44	11.1	6			6		
	7	46	2.9	7	2	0.5	7	12	3.0	7			7		
	8	111	7.0	8			8	12	3.0	8			8		
	9	21	1.3	9			9	1	0.3	9			9		
	10			10			10			10			10		
計	1,593 [167]	100 [100]	計	375 [72]	100 [100]	計	398 [26]	100 [100]	計	96 [3]	100 [100]	計	101 [8]	100 [100]	

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
一般行政職	事務職員 技術職員	主事	主務補	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	次長級 課長級	部長級	部長級

エ 号級別職員数(特定任期付職員)(単位 人・%)

区分	一般行政職	
	号級	職員数 構成比
平成27年 10月1日	1	1 33.3
	2	
	3	
	4	2 66.7
	5	
	6	
	計	3 100

エ 号級別職員数(特定任期付職員)(単位 人・%)

区分	一般行政職	
	号級	職員数 構成比
平成27年 1月1日	1	
	2	
	3	
	4	2 100
	5	
	6	
	計	2 100

(号級別の標準的な職務内容)

区分	1号級	2号級	3号級	4号級	5号級	6号級
一般行政職	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

才昇給

区	分	合計	代表的な職種			
			一般行政職	技能労務職	消防職	教育職(二)
補正後	職員数(A)(人)	2,497	1,649	364	390	94
	昇給に係る職員数(B)(人)	2,088	1,374	287	345	82
	1号給(人)					
	2号給(人)					
	3号給(人)	78	62		9	7
補正前	4号給(人)	1,944	1,312	287	336	9
	5号給(人)	66				66
	比率(B)/(A)(%)	83.6	83.3	78.8	88.5	87.2
	職員数(A)(人)	2,518	1,663	366	393	96
	昇給に係る職員数(B)(人)	2,055	1,335	291	345	84
補正前	1号給(人)					
	2号給(人)	8				8
	3号給(人)	37	30		7	
	4号給(人)	2,010	1,305	291	338	76
	5号給(人)					
比率(B)/(A)(%)	81.6	80.3	79.5	87.8	87.5	

カ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	1.975 [1.0]	2.125 [1.15]	4.10 [2.15]	有	国と同じ
補正前	1.975 [1.0]	2.125 [1.15]	4.10 [2.15]	有	国と同じ
国の制度	1.975 [1.0]	2.125 [1.15]	4.10 [2.15]	有	

[]は再任用職員の支給率

期末手当(特定任期付職員)

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	1.55	1.55	3.10	有	国と同じ
補正前	1.55	1.55	3.10	有	国と同じ
国の制度	1.55	1.55	3.10	有	

キ 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)			25年勤続の者 (月分)		35年勤続の者 (月分)		最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
	定年・ 定年前 早期退 職	25.55625	34.5825	49.59	49.59	49.59	49.59			
支給率等		25.55625	34.5825	49.59	49.59	49.59	49.59		定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	国と同じ
国の制度 (支給率等)		25.55625	34.5825	49.59	49.59	49.59	49.59		定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

ク 地域手当

支給対象地域	5級地
支給率(%)	教育公務員 5
支給対象職員数(人)	教育公務員 94
国の指定期準に 基づく支給率(%)	10 [15] [1] 10 [15]

[]は医師

ケ 特殊勤務手当

区分	分	全職種	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	消防職
給料総額に対する比率	(%)	0.37	0.03	1.14	1.17
支給対象職員の比率 (平成27年10月1日現在)	(%)	22.10	4.43	45.60	74.87
代表的な特殊勤務手当の名称		消防活動手当 防疫等業務手当	危険作業手当		

コ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	交通機関利用者 自動車利用者 2km以上5km未満6,500円(国は2,000円)、5km以上10km未満8,500円(国は4,200円)、10km以上15km未満10,500円(国は7,100円)、15km以上20km未満12,500円(国は10,000円)、20km以上25km未満15,000円(国は12,900円)、25km以上30km未満17,500円(国は15,800円)、30km以上35km未満20,000円(国は18,700円)、35km以上40km未満22,500円(国は21,600円)、40km以上45km未満25,000円(国は24,400円)、45km以上27,500円(国は45km以上50km未満26,200円、50km以上55km未満28,000円、55km以上60km未満29,800円、60km以上31,600円)

(2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(1. 追加分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	財 源			一 般 財 源	
							国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
近 鉄 菖 蒲 池 駅 南 口 エ レ ベ ー タ ー 設 置 事 業	125,000			平 成 27 年 度 平 成 28 年 度 か ら ま だ	125,000	68,750	56,200				50
が ん 検 診 受 診 券 印 刷 等 経 費	7,400			平 成 27 年 度 平 成 28 年 度 か ら ま だ	7,400				90		7,310
指 定 管 理 者 に よ る 奈 良 市 七 条 コ ミ ュ ニ テ イ ス ポ ー ツ 会 館 の 管 理 に 要 す る 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			平 成 28 年 度 平 成 32 年 度 か ら ま だ	限 度 額 に 同 じ						全 額
指 定 管 理 者 に よ る 奈 良 市 南 紀 寺 コ ミ ュ ニ テ イ ス ポ ー ツ 会 館 の 管 理 に 要 す る 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			平 成 28 年 度 平 成 32 年 度 か ら ま だ	限 度 額 に 同 じ						全 額

事 項	限 度 額	前 年 度 (見 込) の 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
指定管理者による奈良市ならやまコミュニケーションポータル会館の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成32年度まで	限度額に同じ					全 額
指定管理者による奈良市東市コミュニケーションポータル会館の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成32年度まで	限度額に同じ					全 額
指定管理者による奈良市広島地域の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成32年度まで	限度額に同じ					全 額
指定管理者による奈良市高会館の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成32年度まで	限度額に同じ					全 額
指定管理者による奈良市狭川地域の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成32年度まで	限度額に同じ					全 額

指定管理者による奈良市田原コミュニティセンターの管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額				平成28年度から平成32年度まで	限度額に同じ			全額
指定管理者による奈良市八条コミュニティセンターの管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額				平成28年度から平成31年度まで	限度額に同じ			全額
指定管理者による奈良市石打コミュニティセンターの管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額				平成28年度から平成32年度まで	限度額に同じ			全額
指定管理者による奈良市の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額				平成28年度から平成32年度まで	限度額に同じ			全額
指定管理者による西部分館の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額				平成28年度から平成29年度まで	限度額に同じ			全額
指定管理者による南部分館の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額				平成28年度から平成29年度まで	限度額に同じ			全額

事 項	限 度 額	前 年 度 (見 込) の 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
指 公 館 費 の 指 定 管 理 者 による 南 部 館 費 の 指 定 管 理 者 による 九 条 分 館 費 の 指 定 管 理 者 による 東 九 条 分 館 費 の 指 定 管 理 者 による 南 部 館 費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額			平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ					全 額
指 公 館 費 の 指 定 管 理 者 による 南 部 館 費 の 指 定 管 理 者 による 分 館 費 の 指 定 管 理 者 による 経 理 費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額			平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ					全 額
指 公 館 費 の 指 定 管 理 者 による 寺 安 大 館 費 の 指 定 管 理 者 による 三 分 館 費 の 指 定 管 理 者 による 西 分 館 費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額			平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ					全 額
指 公 館 費 の 指 定 管 理 者 による 田 原 館 費 の 指 定 管 理 者 による 横 田 分 館 費 の 指 定 管 理 者 による 田 原 館 費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額			平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ					全 額
指 公 館 費 の 指 定 管 理 者 による 水 間 分 館 費 の 指 定 管 理 者 による 田 原 館 費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額			平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ					全 額

指公の 定民管 理者に よる 田分 川分 経る に要 する 額	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ			全 額
指公の 定民管 理者に よる 富分 町分 経る に要 する 額	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ			全 額
指公の 定民管 理者に よる 柳分 原分 経る に要 する 額	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ			全 額
指公の 定民管 理者に よる 柳分 地分 経る に要 する 額	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ			全 額
指公の 定民管 理者に よる 柳分 生分 経る に要 する 額	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ			全 額
指公の 定民管 理者に よる 柳分 山分 経る に要 する 額	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成28年度 から 平成29年度 まで	限度額 に同じ			全 額

事項	項目	限度額	前年度（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
			期間	金額	期間	金額	特定財源				
							国県支出金	地方債	その他	一般財源	
指定管理者による若草館費の管理に要する経分	若草館費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成29年度まで	限度額に同じ					全額
指定管理者による興東里の管理に要する経分	興東里館費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成29年度まで	限度額に同じ					全額
指定管理者による狭川分館の管理に要する経分	狭川分館費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成29年度まで	限度額に同じ					全額
指定管理者による大平分館の管理に要する経分	大平分館費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成29年度まで	限度額に同じ					全額
指定管理者による春日館の管理に要する経分	春日館費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成28年度から平成29年度まで	限度額に同じ					全額

指公の 定民管 理者に よる春 分経費 の大安 すに要 する	協定に 基づき 決定期 間中に おける 管理に 要する 額				平成28 年度か ら平成 29年度 まで	限度額 に同じ				全額
指公の 定民管 理者に よる春 分経費 の南美 すに要 する	協定に 基づき 決定期 間中に おける 管理に 要する 額				平成28 年度か ら平成 29年度 まで	限度額 に同じ				全額
指公の 定民管 理者に よる二 分経費 の名分 すに要 する	協定に 基づき 決定期 間中に おける 管理に 要する 額				平成28 年度か ら平成 29年度 まで	限度額 に同じ				全額
指公の 定民管 理者に よる二 分経費 の西丘 すに要 する	協定に 基づき 決定期 間中に おける 管理に 要する 額				平成28 年度か ら平成 29年度 まで	限度額 に同じ				全額
指公の 定民管 理者に よる京 分経費 の平松 すに要 する	協定に 基づき 決定期 間中に おける 管理に 要する 額				平成28 年度か ら平成 29年度 まで	限度額 に同じ				全額
指公の 定民管 理者に よる伏 分経費 の池分 すに要 する	協定に 基づき 決定期 間中に おける 管理に 要する 額				平成28 年度か ら平成 29年度 まで	限度額 に同じ				全額

事 項	限 度 額	前 年 度 (見 込) の 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
									国 県 支 出 金	全 額
指 定 管 理 者 に よ る 平 城 館 費 の 指 公 民 館 歌 姫 要 経 理 する 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			平 成 28 年 度 平 成 29 年 度 まで	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 定 管 理 者 に よ る 飛 鳥 館 費 の 指 公 民 館 白 毫 寺 要 経 理 する 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			平 成 28 年 度 平 成 29 年 度 まで	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 定 管 理 者 に よ る 都 跡 館 費 の 指 公 民 館 佐 紀 要 経 理 する 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			平 成 28 年 度 平 成 29 年 度 まで	限 度 額 に 同 じ					全 額

(3) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	補 正 前		補 正 後	
	当該年度中増減見込み	当該年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み	当該年度末現在高見込額
	当該年度中起債見込額		当該年度中起債見込額	
1. 普 通 債	5,728,800	106,898,770	5,672,600	106,842,570
(4) そ の 他	1,352,700	31,727,656	1,296,500	31,671,456
合 計	14,385,200	209,907,019	14,329,000	209,850,819

2. 国民健康保険特別会計

1. 総括 (1) 国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 2 号)

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
9 繰入金	3,150,693	2,000	3,152,693
歳入合計	42,818,086	2,000	42,820,086

(歳 出)	款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総務費	347,126	2,000	349,126				2,000
	歳 出 合 計	42,818,086	2,000	42,820,086				2,000
					一般財源内訳 繰入金 2,000			

2. 歳入
第9款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	2,873,006	2,000	2,875,006	職員給与費等繰入金	2,000	職員給与費等繰入金
計	2,873,006	2,000	2,875,006			

国民健康保険特別会計

3. 歳出
第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正源の内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	252,829	2,000	254,829	一般財源 2,000	2 給料	△1,377	職員給与費等
					3 職員手当等	2,319	
					4 共済費	1,058	
計	270,025	2,000	272,025	特定財源 0 一般財源 2,000			

国民健康保険特別会計

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 1,377	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△ 1,377	
職員手当	2,319	給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分	2,319	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	区 分	一般行政職
平成27年10月1日 現 在	平均給料月額 (円)	274,602
	平均給与月額 (円)	435,532
	平均年齢 (歳)	37.0
平成27年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	290,729
	平均給与月額 (円)	401,004
	平均年齢 (歳)	38.9

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職(円)
平成27年1月1日	高 校 卒	146,500
	短 大 卒	157,700
	大 学 卒	180,800
国 の 制 度	高 校 卒	142,100
	短 大 卒	151,800
	大 学 卒	174,200

ウ 級別職員数 (単位 人・%)

区分	一般行政職	
	級 職員数	構成比
平成27年 10月1日 現在	1	5 22.8
	2	7 31.8
	3	
	4	2 9.1
	5	6 27.3
	6	
	7	1 4.5
	8	1 4.5
	9	
	10	
	計	22 100

区分	一般行政職	
	級 職員数	構成比
平成27年 1月1日 現在	1	5 21.7
	2	5 21.7
	3	3 13.0
	4	1 4.3
	5	6 26.3
	6	1 4.3
	7	2 8.7
	8	
	9	
	10	
	計	23 100

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
一般行政職	事務職員 技術職員	主事	主務補	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	次長級 課長級	部長級	部長級

エ 昇給

職 員 数	区 分		合 計	職 種 — 一般行政職
	数 (A)	数 (B)		
補 正 後	22	19	22	22
昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			19
	2号給 (人)			
	3号給 (人)			
	4号給 (人)		19	19
比 率 (B) / (A) (%)		86.4	86.4	
補 正 前	23	19	23	19
昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
	2号給 (人)			
	3号給 (人)			
	4号給 (人)		19	19
比 率 (B) / (A) (%)		82.6	82.6	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	1.975	2.125	4.10	有	国と同じ
補 正 前	1.975	2.125	4.10	有	国と同じ
国 の 制 度	1.975	2.125	4.10	有	

カ 地域手当

支給対象地域	5級地
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	22
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	交通機関利用者 自動車利用者 2km以上5km未満6,500円(国は2,000円)、5km以上10km未満8,500円(国は4,200円)、10km以上15km未満10,500円(国は7,100円)、15km以上20km未満12,500円(国は10,000円)、20km以上25km未満15,000円(国は12,900円)、25km以上30km未満17,500円(国は15,800円)、30km以上35km未満20,000円(国は18,700円)、35km以上40km未満22,500円(国は21,600円)、40km以上45km未満25,000円(国は24,400円)、45km以上27,500円(国は45km以上50km未満26,200円、50km以上55km未満28,000円、55km以上60km未満29,800円、60km以上31,600円)
	異なる	

(2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(1. 追加分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 までの 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
特定健康診査受診券印刷等経費	2,800			平成27年度 から 平成28年度 まで	2,800	2,800				-

1. 総括
 3. 土地区画整理事業特別会計
 (1) 土地区画整理事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 号)

(単位：千円)

(歳 入)	款	補正前の額	補正額	計
2	繰入金	1,019,654	△6,000	1,013,654
	歳入合計	2,582,000	△6,000	2,576,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	1,574,000	△4,795	1,569,205			△4,795	
2 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費	178,000	△1,205	176,795			△1,205	
歳 出 合 計	2,582,000	△6,000	2,576,000			△6,000	

一般財源内訳 繰入金 △ 6,000

2. 歳入
第2款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
1 一般会計繰入金	1,019,654	△ 6,000	1,013,654	1 一般会計繰入金	△ 6,000	一般会計繰入金	
計	1,019,654	△ 6,000	1,013,654				

土地区画整理事業特別会計

3. 歳出

第1款 西大寺駅南地区土地区画整理事業費

第1項 西大寺駅南地区土地区画整理事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	1,574,000	△4,795	1,569,205	一般財源 △4,795	2 給料 △1,256	3 職員手当等 △4,067	職員給与費等
					4 共済費 528		
計	1,574,000	△4,795	1,569,205	特定財源 0 一般財源 △4,795			

土地区画整理事業特別会計

第2款 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費

第1項 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 J R 奈良駅南 地区土地区画 整理事業費	178,000	△1,205	176,795	一般財源 △1,205	2 給料	1,154	職員給与費等
					3 職員手当等	△3,410	
					4 共済費	1,051	
計	178,000	△1,205	176,795	特定財源 0 一般財源 △1,205			

土地区画整理事業特別会計

(単位 千円)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 102	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△ 102	
職員手当	△ 7,477	給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 7,477	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	区 分	一般行政職
平成27年10月1日 現 在	平均給料月額 (円)	318,751
	平均給与月額 (円)	420,067
	平均年齢 (歳)	42.3
平成27年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	327,874
	平均給与月額 (円)	420,470
	平均年齢 (歳)	42.3

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職(円)
平成27年1月1日	高校卒	146,500
	短大卒	157,700
	大学卒	180,800
国の制度	高校卒	142,100
	短大卒	151,800
	大学卒	174,200

ウ 級別職員数 (単位 人・%)

区分	一般行政職	
	職員数	構成比
平成27年 10月1日 現在	級1	
	2	3
	3	1
	4	3
	5	5
	6	3
	7	
	8	
	9	
	10	
計	15	100

区分	一般行政職	
	職員数	構成比
平成27年 1月1日 現在	級1	
	2	2
	3	3
	4	3
	5	5
	6	2
	7	
	8	1
	9	
	10	
計	16	100

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
一般行政職	事務職員 技術職員	主事	主務補	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	次長級 課長級	部長級	部長級

エ 昇給

区分	分	職 種				合計
		一般行政職				
職員	数 (A)	(人)	15	15		
	数 (B)	(人)	13	13		
昇給に係る職員数	1号給	(人)				
	2号給	(人)				
	3号給	(人)				
	4号給	(人)	13	13		
比率	(B) / (A)	(%)	86.7	86.7		
職員	数 (A)	(人)	16	16		
	数 (B)	(人)	14	14		
昇給に係る職員数	1号給	(人)				
	2号給	(人)				
	3号給	(人)				
	4号給	(人)	14	14		
比率	(B) / (A)	(%)	87.5	87.5		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	1.975	2.125	4.10	有	国と同じ
補正前	1.975	2.125	4.10	有	国と同じ
国の制度	1.975	2.125	4.10	有	

カ 地域手当

支給対象地域	5級地
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	15
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
	同じ	
	交通機関利用者 自動車利用者	
通勤手当	異なる	2km以上5km未満6,500円(国は2,000円)、5km以上10km未満8,500円(国は4,200円)、10km以上15km未満10,500円(国は7,100円)、15km以上20km未満12,500円(国は10,000円)、20km以上25km未満15,000円(国は12,900円)、25km以上30km未満17,500円(国は15,800円)、30km以上35km未満20,000円(国は18,700円)、35km以上40km未満22,500円(国は21,600円)、40km以上45km未満25,000円(国は24,400円)、45km以上27,500円(国は45km以上50km未満26,200円、50km以上55km未満28,000円、55km以上60km未満29,800円、60km以上31,600円)

4. 介護保険特別会計

(1) 介護保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 3 号)

1. 総括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	3,941,351	11,000	3,952,351
歳入合計	26,990,530	11,000	27,001,530

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国庫支出金	地方債	その他
1 総務費	655,930	11,000	666,930			11,000
歳出合計	26,990,530	11,000	27,001,530			11,000
				一般財源内訳	繰入金	11,000

2. 歳入
第6款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 その他一般会計繰入金	638,300	11,000	649,300	1 職員給与と費等繰入金	11,000	職員給与と費等繰入金
計	3,941,351	11,000	3,952,351			

介護保険特別会計

3. 歳出
第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	331,434	11,000	342,434	一般財源 11,000	2 給料	307	職員給与と費等
					3 職員手当等	4,860	
					4 共済費	5,833	
計	335,801	11,000	346,801	特定財源 0 一般財源 11,000			

介護保険特別会計

4. 給与費用細書

(単位 千円)

(1) 総括

区分	職員数(人)	給与			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
補正後	37	138,717	103,981	242,698	53,302	296,000	
補正前	37	138,410	99,121	237,531	47,469	285,000	
比較		307	4,860	5,167	5,833	11,000	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	地域手当	超過勤務手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当
職員手当の内訳	補正後	2,616	3,992	15,858	17,450	36,133	20,406	5,426
	補正前	2,869	3,289	15,826	12,650	37,210	21,467	3,605
	比較	△ 253	703	32	4,800	△ 1,077	△ 1,061	1,821

職員手当の内訳	区分	住居手当	管理職員特別勤務手当	
			区	比較
職員手当の内訳	補正後	2,100		
	補正前	2,030	175	
	比較	70	△ 175	

(単位 千円)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	307	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	307	
職員手当	4,860	給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分	4,860	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成27年10月1日 現 在	平均給料月額 (円)	307,348
	平均給与月額 (円)	401,093
	平均年齢 (歳)	41.3
平成27年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	311,898
	平均給与月額 (円)	402,255
	平均年齢 (歳)	41.3

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職(円)
平成27年1月1日	高 校 卒	146,500
	短 大 卒	157,700
	大 学 卒	180,800
国 の 制 度	高 校 卒	142,100
	短 大 卒	151,800
	大 学 卒	174,200

ウ 級別職員数 (単位 人・%)

区分	一般行政職	
	職員数	構成比
平成27年 10月1日 現在	級1	3 8.1
	級2	9 24.3
	級3	
	級4	10 27.1
	級5	7 18.9
	級6	5 13.5
	級7	3 8.1
	級8	
	級9	
	級10	
	計	37 100

区分	一般行政職	
	職員数	構成比
平成27年 1月1日 現在	級1	4 10.8
	級2	6 16.2
	級3	
	級4	15 40.6
	級5	7 18.9
	級6	3 8.1
	級7	1 2.7
	級8	1 2.7
	級9	
	級10	
	計	37 100

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
一般行政職	事務職員 技術職員	主事	主務補	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	次長級 課長級	部長級	部長級

エ 昇給

区分	分	職 種	合 計	職 種			
				一般行政職			
補	正	後	職 員 数	(A)	(人)	37	37
				(B)	(人)		
補	正	前	昇 給 数 別 内 訳	1号給	(人)	36	36
				2号給	(人)		
				3号給	(人)		
				4号給	(人)		
比	率	(B) / (A)	(%)	97.3		97.3	37
				(A)	(人)		
補	正	前	職 員 数	(A)	(人)	35	35
				(B)	(人)		
補	正	前	昇 給 数 別 内 訳	1号給	(人)	2	2
				2号給	(人)		
				3号給	(人)		
				4号給	(人)		
比	率	(B) / (A)	(%)	94.6		94.6	33
				(A)	(人)		

才 期末手当・勤勉手当

区分	支給率計		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	1.975	2.125	4.10	有	国と同じ
補正前	1.975	2.125	4.10	有	国と同じ
国の制度	1.975	2.125	4.10	有	

カ 地域手当

支給対象地域	5級地
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	37
国の指定基準に基づき支給率(%)	10

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
	同じ	交通機関利用者 自動車利用者
通勤手当	異なる	2km以上5km未満6,500円(国は2,000円)、5km以上10km未満8,500円(国は4,200円)、10km以上15km未満10,500円(国は7,100円)、15km以上20km未満12,500円(国は10,000円)、20km以上25km未満15,000円(国は12,900円)、25km以上30km未満17,500円(国は15,800円)、30km以上35km未満20,000円(国は18,700円)、35km以上40km未満22,500円(国は21,600円)、40km以上45km未満25,000円(国は24,400円)、45km以上27,500円(国は45km以上50km未満26,200円、50km以上55km未満28,000円、55km以上60km未満29,800円、60km以上31,600円)

一般会計及び特別会計款別性質別経費総括表

(単位:千円)

会計款 性質区分	一般会計											特別会計			
	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	勞 働 費	農 林 水 産 業 費	商 工 費	観 光 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	合 計	国 民 健 康 保 険	土 地 区 画 整 理 事 業	介 護 保 険
人件費	△ 1,743	△ 119,552	174,595	203,652	△ 5,714	△ 14,151	3,104	33,766	10,637	70,868	46,251	401,713	2,000		11,000
扶助費			190,000									190,000			
維持補修費									62			62			
物件費		74,500	220,000						6,000			300,500			
補助費等		58,000	268,174	10,301		47,000						383,475			
投資的経費		△ 125,000		△ 3		△ 2,675			△ 7,971	△ 1,776	△ 6,350	△ 143,775		△ 6,000	
普通建設事業		△ 125,000		△ 3		△ 2,675			△ 7,971	△ 1,776	△ 6,350	△ 143,775		△ 6,000	
補助		△ 125,000										△ 125,000			
単独				△ 3		△ 2,675			△ 7,971	△ 1,776	△ 6,350	△ 18,775		△ 6,000	
貸付及び積立金		120,000										120,000			
繰出金			13,000						△ 6,000			7,000			
計	△ 1,743	7,948	865,769	213,950	△ 5,714	30,174	3,104	33,766	2,728	69,092	39,901	1,258,975	2,000	△ 6,000	11,000

物件費及び維持補修費の内訳表

附表 1

(単位:千円)

節 会計 及び款	共済費	賃	金	需用費	細節			役務費	細節			委託料	維持 補修 費	計
					消耗品費	印刷 製本	刷費		通搬 運費	信 告料	手数料			
総務費	7,117	62,883	859	19	840	1,141	407	87	647	2,500	74,500			
民生費										220,000	220,000			
土木費										6,000	6,062			
一般会計合計	7,117	62,883	859	19	840	1,141	407	87	647	228,500	300,562			

投資的経費一覽表

(単位:千円)

款	補単	事業名	予算額	財源				内訳		概要説明
				国	県	地方債	その他	一般		
総務費			△ 125,000	△ 68,750		△ 56,200			△ 50	
	補単	庁舎等施設整備事業	△ 125,000	△ 68,750	△ 56,200				△ 50	近鉄菟淵池駅南口エレベーター設置
衛生費			△ 3						△ 3	
	補単	清掃施設整備事業	△ 3						△ 3	
農林水産業費			△ 2,675						△ 2,675	
	補単	土地基盤整備事業	△ 2,675						△ 2,675	
土木費			△ 7,971						△ 7,971	
	補単	道路橋梁新設改良事業	△ 5,774						△ 5,774	
	補単	河川堤防改修事業	1,272						1,272	
	補単	街路事業	△ 2,438						△ 2,438	
	補単	公園事業	△ 690						△ 690	
	補単	公営住宅整備事業	△ 341						△ 341	
消防費			△ 1,776						△ 1,776	
	補単	消防施設整備事業	△ 1,776						△ 1,776	
教育費			△ 6,350						△ 6,350	
	補単	小学校施設整備事業	△ 1,629						△ 1,629	
	補単	中学校施設整備事業	△ 4,721						△ 4,721	
一般		合計	△ 143,775	△ 68,750	△ 56,200				△ 18,825	

款	補単	事業名	予算額	財源内訳				概要説明	
				国	県	地方債	その他		一般
西南地区土地区画整理事業		大寺地区土地区画整理事業	△ 4,795					△ 4,795	
JR奈良地区土地区画整理事業		JR奈良地区土地区画整理事業	△ 1,205					△ 1,205	
特別会計		特別会計	△ 6,000					△ 6,000	
合計	総	合計	△ 149,775	△ 68,750	△ 56,200			△ 24,825	